

令和7年度生物多様性保全推進交付金(エコツーリズム地域活性化支援事業)の採択事業一覧

No	協議会名称	事業の概要
1	津別町エコツーリズム推進協議会	全体構想策定に向け対象となる自然観光資源、エコツーリズムの実施の方法、自然観光資源の保護及び育成、その他エコツーリズムの推進に必要な事項等について議論を行い、令和7年度内にエコツーリズム全体構想の申請を行う。 地域のエコツーリズムに対する理解を深めるために、有識者を招聘し地域住民向けの学習会を開催するとともに、学習会での意見等を全体構想の中に反映できるよう、エコツーリズム推進協議会の中で議論を進めて行く。
2	出水市エコツーリズム推進協議会	全体構想策定・推進体制の構築のため関係省庁との事前協議を進め、全体構想の認定申請を行なう。 特定自然観光資源について継続検討するほか、全体構想に基づいたエコツアーの実施に係るガイド団体(作業部会)勉強会の開催や、エコツーリズムガイドの継続的な発掘・育成及び講座を実施する。 また、エコツーリズム関係イベントでの活動発表及びPR 活動を行う。
3	屋久島町エコツーリズム推進協議会	縄文杉周辺地域における「特定自然観光資源」の指定についてその方向性の検討を行い協議会および関係者間での合意や具体的な運用方針について議論を行うことを目的とする。 また、ガイド制度の検討を進め「特定自然観光資源」内で決めたルールから逸脱しないよう努めると共に、今後公認ガイドになる人数を増やし人材の確保に努める。 更に、屋久島認定ガイドの資格要件にもなっている屋久島学試験のテキストにも使用されている「屋久島学」の改訂作業を進めることで、屋久島におけるエコツーリズムの質の向上を目指していく。
4	国頭村エコツーリズム推進協議会	エコツーリズム推進全体構想の策定に向けて、基礎情報の収集・整理を行うほか、エコツーリズム推進体制及びエコツーリズム推進全体構想(案)の内容について検討を行う。
5	東村エコツーリズム推進協議会	東村エコツーリズム全体構想の策定に向けて、策定機関の運営及び関係機関との調整を行う。 東村エコツーリズム推進協議会の体制整備を行う。
6	恩納村	恩納村全域において、海の自然環境が持続的に保護され、適切に利用されることで、豊かで持続可能な地域づくりを推進することを目指し、令和3年度から検討を行ってきた、恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会を前身とする、恩納村エコツーリズム推進協議会(以下〈協議会〉)というが主体となり、沖縄海岸国定公園内に位置する恩納村海岸エリア(海域を含む)を対象として、エコツーリズム推進法に基づく「恩納村エコツーリズム全体構想(以下、〈全体構想〉という)を作成し、認定申請を行う。 また、全体構想作成のための協議会の開催のほか、全体構想の作成に必要な各種調査、検討のための資料作成、関係者への周知や説明およびツール等の作成・情報発信、運用のための体制整備や人材育成、運用システムの開発・整備等に向けた検討を行う。 将来的に地域団体等が中核的な役割を担い、自立運用可能な仕組みを確立することを目指し、組織体制、中核人材の育成、独自の安定財源の確保(宿泊税、入域料、環境協力金等の導入の検討)、自然フィールドの利用ルールおよび仕組みの構築を行う。
7	竹富町西表島エコツーリズム推進協議会	現在の全体構想は、認定こそ令和4年12月であるが、関係者で議論の上その骨子が固まったのは令和2年度であり、既に3年を経過しているところである。そこで、令和6年度より、利用状況の変化や、運用後に見えてきた課題等を踏まえて、全体構想の内容見直しに向けた検討を開始した。 令和7年度も、前提情報の追補のための収集・整理、各ワーキンググループ等の各種会議の開催、検討結果の整理・とりまとめ等を行うことで、改訂全体構想(案)を作成する。